

生活道路における規制・交通安全対策(ゾーン30)の実施について

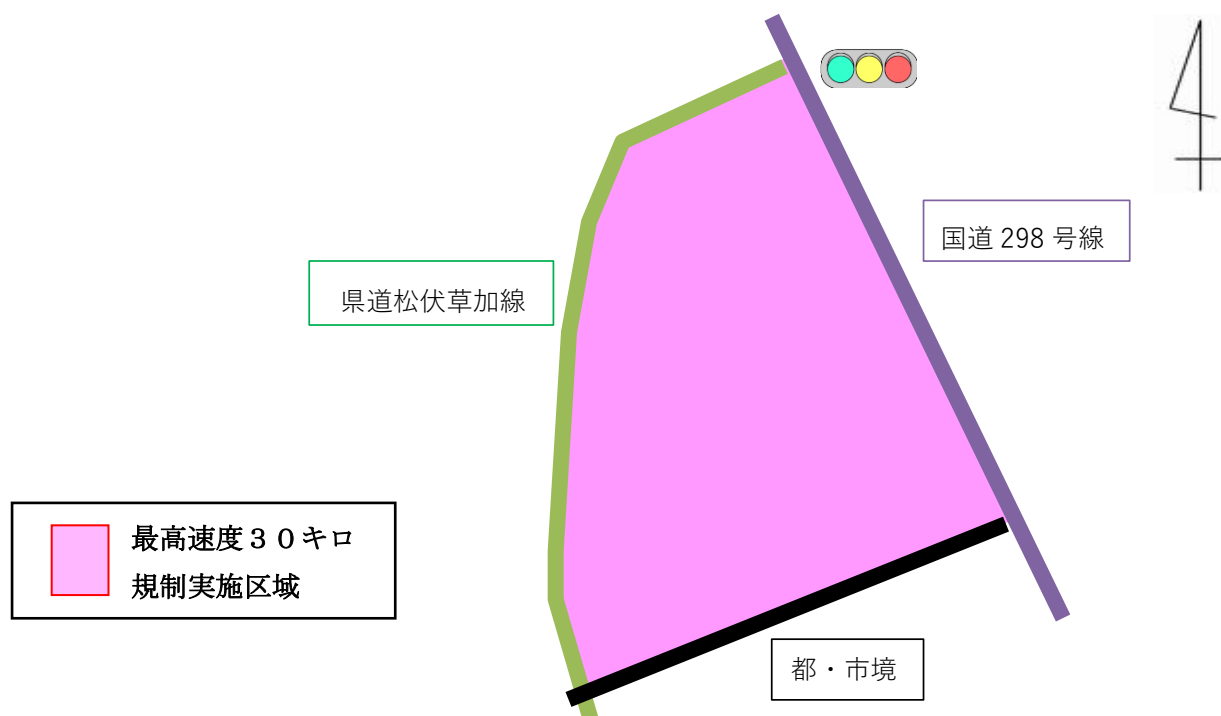
～ 生活道路における、最高速度30キロ規制と交通安全対策の実施 ～

複数の道路を集合体として面的に捉え、ゾーン内道路に一律の最高速度30キロ規制を実施することにより、歩行者の通行を最優先し、通過交通を可能な限り抑制しようとするものです。

吉川警察署では、下図のとおり、高州小学校周辺において、最高速度30キロの速度規制を実施します。

市では、これに伴い、路側帯拡幅のために、外側線の引き直しを行います。また、ゾーン境界の明確化のために、当該路線の各入口に「ゾーン30」路面標示を行います。

この交通規制は、速度規制の標識や標示が設置された時から開始されます。
ドライバーのかたは最高速度制限30キロを守ってゆっくり走って下さい。



整備後イメージ

○問い合わせ

市生活安全課 (930) 7720

吉川警察署 (958) 0110